

足羽川ダム、黒沢生活貯水池、駒沢生活貯水池
に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
足羽川ダム	近畿地整	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画（足羽川ダム案）が優位であるため 	継続	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案（足羽川ダム案）が優位であり、総合的な評価としても現計画案（足羽川ダム案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
黒沢生活貯水池	長野県	中止	<ul style="list-style-type: none"> ダムによらない治水・利水対策を検討した結果、治水は調節池、利水は地下水源の確保と、それぞれの対策案が経済的または可能と判断したため 	中止 (平成24年度から補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」（※1）についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方（※2）に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。
駒沢生活貯水池	長野県	中止	<ul style="list-style-type: none"> ダムによらない治水・利水対策を検討した結果、治水は河川改修、利水は地下水源の確保と、それぞれの対策案が経済的または可能と判断したため 	中止 (平成24年度から補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」（※1）についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方（※2）に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。